

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年11月15日

串間市長 島田 俊光

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び予定使用電力量

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 串間市西区浄水場で使用する電気 | 860,000kWh |
| ② 串間市東区浄水場で使用する電気 | 175,000kWh |
| ③ 串間中央浄化センターで使用する電気 | 321,000kWh |

(2) 調達物件の特質等 仕様書による。

(3) 供給期間 令和4年4月1日0時から令和5年3月31日24時まで

(4) 供給場所

- | | |
|--------------|-------------------|
| ① 串間市西区浄水場 | 串間市大字串間 2045 番地 1 |
| ② 串間市東区浄水場 | 串間市大字奈留 5893 番地 3 |
| ③ 串間中央浄化センター | 串間市大字西方 6622 番地 |

(5) 予定価格 非公表

(6) 最低制限価格 なし

(7) 入札保証金 串間市財務規則（昭和41年串間市規則第3号）第108条の規定による。

(8) 契約保証金 串間市財務規則第122条及び第123条の規定による。

(9) 入札方法 (1)の調達物件について①～③の施設ごとに入札を実施する。

入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であり、串間市は、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る串間市の歳出予算が減額され、又は削除された場合、本件契約を変更又は解除できるものとする。

串間市は、この契約の変更又は解除された場合、本件契約の相手方に損害が生じたときは、串間市は本件契約の相手方に対して、損害賠償の責めを負う。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 串間市に入札参加資格審査申請書を提出しており、入札日までに審査が終了しているものであること。また、業種が物品等（電力）に関する業種であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受け

ている者であること。

- (3) 官公庁（国、都道府県、市町村）と電気需給期間を1年以上とする電気需給契約を2契約以上締結し、電力を供給した実績を有するものであること。

4 入札参加資格を得るための申請方法

上記3の(1)に掲げる資格を有していない者で入札を希望するものは、次により申請を行い、入札参加資格を得ること。

- (1) 申請書類の入手・提出及び問合せ先

串間市財務課契約管財係 電話番号：0987-72-1111

住 所：〒888-8555 串間市大字西方 5550 番地

※申請書類等は串間市ホームページからダウンロードし入手すること。

- (2) 申請書類の受付期間は、15に記載する期間とする

※受付期間の終了後も随時受け付けるが、入札参加資格の審査に間に合わないことがあるため、入札に参加を予定しているものは時間に余裕を持って申請すること。

5 入札・契約担当部署（以下「担当部署」という。）

串間市上下水道課管理係 電話番号：0987-72-1355

住 所：888-0001 串間市大字西方 9363 番地 1

F A X：0987-72-1357 メールアドレス：suikanri@city.kushima.lg.jp

6 入札説明会及び入札に関する質問及び回答

- (1) 入札説明会は実施しない。入札公告及び仕様書に対する質問がある場合は、質問書（別紙様式4）により、15に記載する期間中、5に記載する担当部署へファックス、又は電子メールで提出すること。なお、送信後、担当部署に電話し到着を確認すること。
- (2) 当該質問に対する回答は、15に記載する期間中、串間市ホームページにより閲覧に供する。

7 仕様書の閲覧

仕様書は、15に記載する期間中、串間市ホームページにより閲覧に供する。

8 入札及び開札

- (1) 入札に参加する者は、入札書（別紙様式1）に入札金額計算書（別紙様式2）を添付して、15に記載する日時までに、5に記載する担当部署へ持参又は郵送により提出しなければならない。（※郵送の場合書留郵便等の確実な方法をとること。）
入札書に記載する日付は、15に記載する開札日の日付とする。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式3）を提出するとともに、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）、代理人であることの表示及び代理人の氏名を記載して押印すること。
- (3) 入札書は封筒に入れて密封し、封皮に開札日及び件名（『串間市西区浄水場で使用する電気の入札書在中』、『串間市東区浄水場で使用する電気の入札書在中』、『串間中央浄化センターで使用する電気の入札書在中』）を朱書きし、入札者の住所、氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名）を記入、押印（表面氏名横及び裏面割り印）を行う。

(※代理人が入札を行う場合は、封筒に代理人の氏名を記入、押印を行うこと。)

なお、送付により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮に前述のとおり必要事項を記入し、外封筒の封皮に件名を朱書きすること。

- (4) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (5) 入札者が談合又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期又は取り消す。
- (6) 開札は、15に記載する日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

9 入札書及び入札金額計算書の記載方法

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とし、仕様書に記載の予定契約電力並びに月別予定使用電力量に対する参考総価比較額とする。
- (2) 入札金額計算書には、契約電力に係る単価（基本料金単価）及び使用電力量に係る単価（使用電力量料金単価）を記載し（それぞれの単価に円未満の端数がある場合は、小数点第2位までとする。）、仕様書に記載した予定契約電力及び月別予定使用電力量にそれぞれの単価を乗じて計算した金額の合計額（当該合計金額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。）を月別電気料金見込額として記載すること。
さらに、供給期間中の電気料金見込総額として、各月別電気料金見込額を合算し、参考総価比較額とすること。
- (3) 基本料金単価については、力率割引及び割増し適用前の額を記載すること。
- (4) 使用電力量料金単価については、燃料費の変動に伴う発電費用の変動（燃料費調整額）及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金を含まない額を記載すること。

10 入札の効力

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は、再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合その他不正の行為があった入札

11 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引

かない者があるときには、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者がいない場合は再度の入札を行う。この場合において、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

1.2 初度の入札において落札者がいない場合

- (1) 開札の場において入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合直ちに再度の入札を行うため、参加する者は再入札用の入札書が必要となる。
- (2) 開札の場において入札者又はその代理人で立ち会っていない者がある場合、1.5に記載する日時、場所において、再度の入札を行う。
- ① 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一ものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に、手書き等で「再」と記入すること。
- ② その他の事項については、初度の入札と同じとする。

1.3 開札結果の公表

落札者が決定した場合は、開札の結果をその場で発表する。ただし、入札者又はその代理人の立会いがいないときは別途連絡を行う。

1.4 契約書の作成

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、単価契約とする。
- (3) この競争入札の落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

1.5 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
仕様書等の閲覧	入札公告の日から 令和4年1月13日(木)まで	串間市ホームページによる。
入札参加資格審査申請書等の提出	入札公告の日から 令和3年11月30日(火)午後5時まで	串間市財務課契約管財係へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。
質問書の提出	入札公告の日から 令和3年12月10日(金)午後5時まで	FAXまたは電子メールによること。
質問に対する回答の閲覧	令和3年12月17日(金)までに回答を作成し、 令和4年1月13日(木)まで閲覧に供する。	串間市ホームページに掲載する。
入札書の提出	入札公告の日から 令和4年1月13日(木)午後5時まで	串間市上下水道課管理係へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)による。
開札日時	令和4年1月14日(金) 午前10時から	串間市上下水道課会議室 串間市大字西方9363番地1
入札書の提出 (再入札)	令和4年1月14日(金)から 令和4年1月20日(木)午後5時まで	串間市上下水道課管理係へ持参又は郵送(書留郵便等)による。
開札日時 (再入札)	令和4年1月21日(金) 午前10時から	串間市上下水道課会議室 串間市大字西方9363番地1

16 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) この入札公告に記載する日時、日数、期間については、串間市の休日を含めず、午前9時から午後5時までとする。
- (3) 入札に参加する者は、仕様書及び別紙契約書（案）を熟知の上、入札に参加すること。
- (4) 本入札公告は、入札説明書を兼ねる。